日 調 連 発 第 ７ ７ 号
平成２６年６月１６日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

国土調査法第 19 条第 5 項指定申請手続に係るＱ＆Ａ集の作成と
連合会ホームページ上での追加掲載について（ご案内）

当連合会の会務運営につきましては、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本年4月4日付け日調連発第7号をもって、当連合会ホームページの会員の広場に「土地家屋調査士のための国土調査法第19条第5項指定申請手続マニュアル」の掲載をお知らせしたところですが、この度、標記Ｑ＆Ａ集を追加掲載しましたのでご案内します。

マニュアルと併せて貴会会員へ周知いただき、国土調査法第 19 条第 5 項指定申請を活用した地図作りへの積極的な参画の際の参考としていただきますようお願いします。

なお、Ｑ＆Ａにつきましては、今後も、会員からのご意見を参考に追加していく予定ですので、質問等がございましたら、Ｅメールにより連合会事務局（rengokai@chosashi.or.jp）あてにお願いします。